

愛知学院大学ビジネス科学研究所所報『AGU ビジネスレビュー』投稿規程

第1条 [投稿資格]

投稿資格者は、愛知学院大学ビジネス科学研究所所員とする。ただし、所員総会において投稿を認めた場合はこの限りでない。

第2条 [転載の禁止]

他の雑誌に掲載された論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳などは、これを採用しない。

第3条 [公開の許諾]

本所報に掲載された全ての原稿は、本研究所、本学図書館などの本学各機関または国立情報学研究所が電子媒体によって複製し、公開し、および公衆に送信することができる。

第4条 [原稿の形式および分類]

1. 原稿様式は、原則としてA4判に横書きで作成するものとする。
2. 原稿分類、概要、承諾事項などについて、本研究所所定の投稿カードにすべての項目を確認し入力するものとする。ただし、原稿分類は、編集委員会の判定により、変更を求められることがある。
3. 原稿量が著しく多いものについては、編集委員会の判定により削減を求められることがある。

第5条 [抜刷]

投稿者が抜刷を希望する場合は、本研究所所定の投稿カードにその部数を入力する。なお、抜刷に要する費用は投稿者が負担する。

第6条 [発行回数と締切]

本所報の発行は年1回とし、投稿は編集委員会が定める締切年月日までに行う。なお、以後に提出された原稿は掲載されない場合がある。

第7条 [原稿授受]

1. 投稿する原稿は、次の手順により本研究所の編集委員会が指定するメールアドレスに投稿カードファイルおよび原稿ファイルを電子メールに添付して送信するものとする。
2. 原稿の受理は、編集委員会が審査し決定する。
3. 受理年月日は編集委員会が受理を決定した年月日とし、原稿の末尾に付記する。

第8条 [原稿の修正]

原則として、投稿後の原稿には修正を行うことができない。ただし、やむを得ず修正する場合は、初稿において修正し、修正範囲は最小限に止めるものとする。なお、原稿の大幅な修正の結果、印刷費が追加される場合には、その追加費用を投稿者の負担とすることがある。

第9条 [規程の改廃]

本規程の改廃は、所員総会において全所員の3分の2以上の賛同をえて、商学部長の承認をうることを要する。

第10条 [雑則]

本規程に定めるもののほか、投稿に必要な事項の詳細は編集委員会が定める。

愛知学院大学

ビジネス科学研究所 宛

【投稿カード】

題名 邦語

欧米語

※ 本文が欧米語の場合、邦語を省略可とします。

氏名 邦語

欧米語

原稿分類：論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳、その他（ ）

原稿枚数：全 枚、 図版数：図表、図、表

キーワード（3～5点）：、

リポジトリ化による公開には編集が必要である（別途打ち合わせ）。

抜刷を（ ）部希望します。

本原稿が受理されて本研究所所報に掲載が決定したときには、本研究所、本学図書館などの本学各機関または国立情報学研究所が電子媒体で複製し、公開し、および公衆に送信することを許諾します。

----- 以下は記入不要 -----

著者送信年月日 年 月 日

採択 / 不採択

受理年月日 年 月 日

附 則

本規程は、令和2年12月23日より施行する。

編集委員長：城 隆

編集委員：脇田 弘久、秋本 昌士、笠置 剛